

別府市提携校私費留学生に関する要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、別府市との間で姉妹都市又は友好都市として提携している都市の大学又は専門学校(以下「提携校」という。)に、私費により語学留学をする学生(以下「提携校私費留学生」という。)を支援することにより、語学教育の推進に資するとともに、別府市と姉妹都市又は友好都市との交流を促進することを目的とする。

(提携校)

第 2 条 提携校は、次のとおりとする。

(1) ロトルア市 ワイアリキ・インスティテュート・オブ・テクノロ
ジー又はロトルア・イングリッシュ・ランゲッジ・アカデミー

(2) 烟 台 市 魯東大学

(3) バ ー ス 市 シティ・オブ・バース・カレッジ

(留学期間)

第 3 条 留学期間は、原則として次条の学費を納めた期間(長期休暇の期間を除く。)が 2 4 週以上とする。

(学費)

第 4 条 提携校私費留学生は、学費を一括して留学する提携校に支払わなければならない。

(宿泊施設)

第 5 条 提携校私費留学生の宿泊については、提携校の管理の下、ホームステイするものとする。ただし、烟台市においては魯東大学内の招待所とする。

(宿泊費及び食費)

第 6 条 提携校私費留学生は、宿泊費及び食費を受入れ家庭(烟台市につ

いては魯東大学)に直接支払うものとする。

(渡航費)

第 7 条 往復の渡航費用は、提携校私費留学生の負担とする。

(保険費)

第 8 条 留学期間中の保険は、渡航前に提携校私費留学生が加入し、対応するものとする。

(助成金)

第 9 条 別府市は、予算の範囲内において提携校私費留学生に 1 回に限り、助成金として 5 万円を支給するものとする。ただし、この要綱に定めるもののほか、別府市から留学に関する助成金等の交付を受けていない者に限る。

(資格)

第 10 条 提携校私費留学生は、次の各号に掲げる要件を備えた者でなければならない。

- (1) 別府市民であること。
- (2) 義務教育を修了した者であること。
- (3) 心身共に健康であること。

(申請の手続)

第 11 条 この要綱に基づく留学を希望する者(以下「希望者」という。)は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 提携校私費留学申請書(様式第 1 号)
- (2) 履歴書(様式第 2 号)
- (3) 住民票の写し

(提携校私費留学生の決定)

第 12 条 提携校私費留学生は、前条に規定する希望者の中から市長が決

定する。

(異動届)

第13条 提携校私費留学生は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに異動届を市長に提出しなければならない。

- (1) 休学、復学又は退学したとき。
- (2) 停学その他の処分を受けたとき。
- (3) 氏名又は住所に変更があったとき。

(遵守事項)

第14条 提携校私費留学生は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 研修の傍ら留学先の姉妹都市又は友好都市の市民との交流を深め、相互理解に努めること。
- (2) 留学した国の憲法及び法律を守り、これに違反したときは、直ちに帰国を命ぜられても異議を申し出ないこと。
- (3) 交通事故その他の事故には十分留意し、事故等が発生した場合は、直ちに別府市に連絡を行うこと。
- (4) 常に提携校私費留学生としての自覚を持ち、節度のある行動の下に研修を行うこと。

(補則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(ロトルア市留学生派遣要綱の廃止)

2 ロトルア市留学生派遣要綱(平成7年別府市告示第26号)は、廃止する。

(制 定 理 由)

別府市と姉妹都市・友好都市との交流を推進することを目的とする。

附 則 (平 成 1 4 年 4 月 1 8 日)

この要綱は、平成 1 4 年 4 月 1 8 日から施行する。

附 則 (平 成 1 4 年 1 2 月 2 6 日)

この要綱は、平成 1 4 年 1 2 月 2 6 日から施行する。

附 則 (平 成 1 5 年 2 月 5 日)

この要綱は、平成 1 5 年 2 月 5 日から施行する。

附 則 (平 成 1 6 年 1 2 月 1 4 日)

この要綱は、平成 1 6 年 1 2 月 1 4 日から施行する。

附 則 (平 成 1 8 年 3 月 2 7 日)

この要綱は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平 成 1 8 年 1 0 月 2 3 日)

この要綱は、平成 1 8 年 1 0 月 2 3 日から施行し、改正後の別府市提携校私費留学生に関する要綱は、同日以降の提携校私費留学の申請について適用する。